

みんなで作ろう



男女共同参画社会



姫路市

◆男女共同参画社会ってなに？

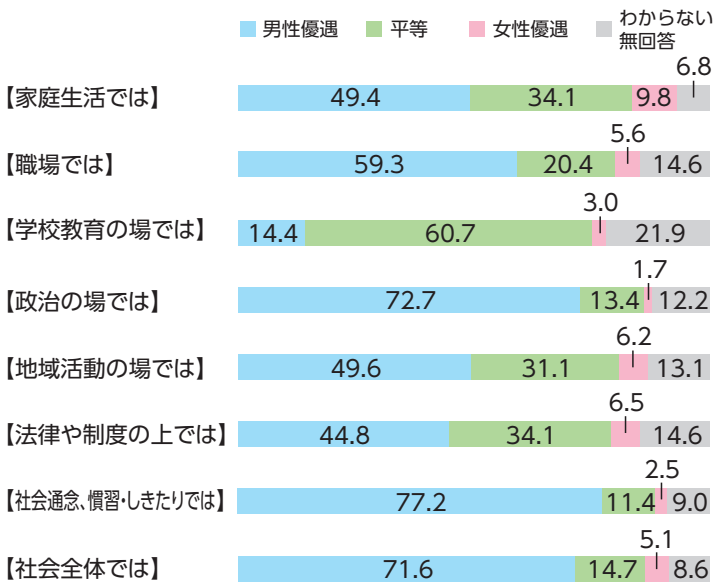
すべての個人が、お互いに人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことを「男女共同参画社会」といいます。

平成11年（1999年）に制定された「男女共同参画社会基本法」の中で、男女共同参画社会の実現は「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられています。



◆男女共同参画社会はなぜ必要？

各分野における男女の地位



姫路市「男女共同参画に関する市民意識調査（平成28年）」より

○「男女の人権の尊重」のために

日本国憲法には、個人の尊重と法の下での平等がうたわれており、男女平等の実現に向けて、さまざまな取り組みがなされてきました。しかし、家庭や職場などのさまざまな場面で、男女間の不平等、特に男性優遇と感じている人がたくさんいます。

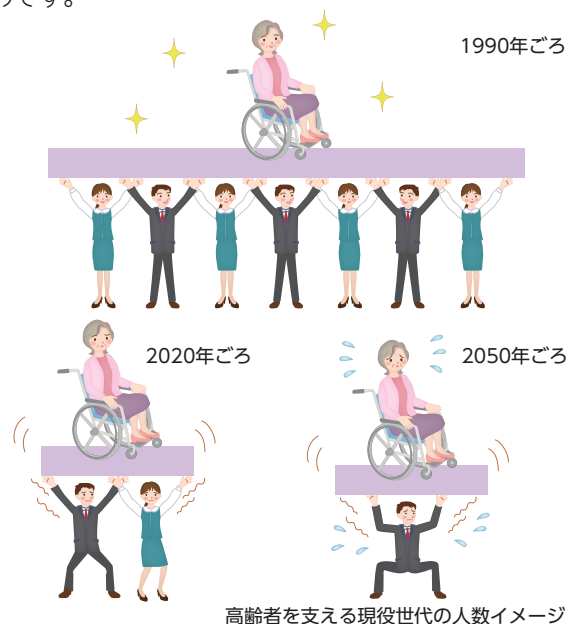
また、「男性は仕事、女性は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は時代とともに変わりつつありますが、それでも職場や地域、議会などで、一方の性の人ばかりが目立つ光景が今でも見られます。

「男だから、女だから」という理由で、生き方や人生の選択が制限され、個性や能力を発揮する機会が奪われてしまうことは問題です。男性も女性もすべての個人が、さまざまな場面でそれぞれの個性と能力を発揮できる社会づくりが必要なのです。

○社会や経済の変化に対応するために

日本は超少子高齢社会を迎え、経済活動を支える労働力が減少してきています。労働力が減少すれば、日本の経済規模は縮小する可能性が高くなります。また、高齢者の増加は、年金や医療などの社会保障にかかる費用が増えることにつながります。しかし、これらを支える現役世代の人口が減少するため、社会保障制度を維持していくことが困難になるかもしれません。

働いてお金を稼ぐのは男性、家庭で家事や育児、介護といった無償の役割を担うのは女性という意識を変え、仕事でも家庭でも男女ともに力を発揮できるようにすることが大切です。



◆姫路市ではどんな取り組みをしているの？

本市では、男女共同参画社会基本法を踏まえ、平成13年（2001年）に「姫路市男女共同参画プラン」を策定しました。その後、平成25年（2013年）には「姫路市男女共同参画プラン2022」（以下「プラン2022」という。）を策定しました。このプラン2022に基づき、姫路市男女共同参画推進条例の制定など、さまざまな施策を推進してきました。

平成30年（2018年）には社会経済情勢の変化や法律の整備等に対応するため、このプラン2022を見直すとともに、後期実施計画を定めた「姫路市男女共同参画プラン2022改訂版」を策定し、男女共同参画施策のより一層の推進を図り、男女があらゆる場面で、ともに役割や責任を分かち合って暮らせるまち・姫路を築いていくため、関係機関をはじめ広く市民の皆さんと一体となって取り組みを進めているところです。



基本目標

I 人権尊重をめざす 市民意識の育成

II 男女共同参画を推進する 教育・学習の充実

III 政策・方針決定過程への 女性の参画推進

IV 雇用等の分野における男女 の均等な機会と待遇の確保

V 生涯を通じた 心身の健康づくり

VI 少子・高齢社会における 福祉の充実

男女の自律・自立意識の促進

固定的な性別役割分担意識にとらわれ、長時間労働から抜け出せず、また、家事や育児、介護に積極的に関わらない男性が多い現状があるため、男女共同参画社会の実現は、男性も暮らしやすい社会であるとの理解を深めるとともに、男女が共に自律・自立した意識をもって支え合うことを促進する環境づくりに取り組んでいきます。さらに、次世代を担う子どもたちが、生まれる前から男女共同参画の視点が配慮された環境のもと、その個性と能力を十分に発揮し、多様な選択ができる人生を歩めるよう家庭、学校、地域における施策を推進します。

あらゆる暴力の根絶

あらゆる暴力は重大な人権侵害であり、特に女性に対する暴力は、男女共同参画社会を実現する上で克服すべき重要な課題として、これまで姫路市DV（配偶者等からの暴力）対策基本計画等に基づき、さまざまな取り組みを進めてきました。しかし、依然として暴力被害は解消されていない上、被害に遭っても、どこにも誰にも相談しなかった割合も高いままです。セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントといったさまざまなハラスメントや、児童、高齢者、障害者への虐待、いじめ等、潜在化しやすい暴力への対策も求められることから、あらゆる暴力の根絶に向け、暴力被害から保護されるべき対象者の拡大や施策の充実を進めていきます。

重点的に推進すべき課題

あらゆる分野における積極的改善措置 (ポジティブ・アクション) の推進

活力ある経済・社会を創造していくために、多様な人材の能力を活用するとともに、新たな視点や発想を取り入れていくことが重要です。しかし、人口の約半分を占める女性の意見が十分に反映されているとは言い難い状況が続いています。社会のあらゆる分野に女性が参画し、男女双方の意見や考え方が対等に反映されるよう、女性の登用を積極的に促進するとともに、地域や企業等への働きかけを行っていきます。



地域社会での男女の対等な関係づくりと 活動への共同参画

身近な生活の場として、地域社会は市民生活の基盤となるものです。少子高齢化や家族形態の変化、人間関係の希薄化等が進み、地域における課題が多様化する中、地域社会が果たす役割はますます大きくなっています。家庭と共に最も身近な暮らしの場でもある地域社会において、男女が共に防災、防犯、地域活動等に参加・参画することで、地域力が高まり、地域社会の活性化につながります。特定の性や年齢層で担われている分野に男女共同参画の視点を反映させ、いきいきとした地域社会づくりを目指します。

男女の仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進は、長時間労働を前提とした従来の働き方を見直し、女性の雇用環境の改善や、政策・方針決定過程への参画の拡大を進める上で不可欠であり、経済社会の持続可能な発展や企業の活性化につながるものです。さらに、市民一人ひとりが、年齢や性別にかかわらず、やりがいや充実を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活等においても、多様な生き方が選択できることにもつながります。男女が共に仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発等、自らの希望するバランスで、さまざまな活動を行うことができる社会の実現に向けた施策を推進します。

◆男女共同参画に関する 国際的な取り組み

持続可能な開発目標 (SDGs:エスディーゼズ) を知っていますか？

2015年9月、国連サミットにおいて「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。その中で、2030年までに達成しなければならない17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」が掲げられました。この第5目標として「ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る」と掲げられています。

また、「ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメント」は、第5目標のみで達成する課題ではなく、他の16目標全てにおいても複合的に取り組まなければならない課題であると明記されています。

SDGsの目標は、貧困、飢餓、保健、教育、水・衛生、エネルギー、経済成長と雇用、インフラ・産業化、各国間の不平等、都市と居住、生産と消費、気候変動、海洋資源、生物多様性、平和など多岐にわたりますが、これらの目標の達成には、政策策定から草の根レベルまで、ジェンダー視点に立ち女性や多様な人々が声を上げ、積極的に参画することが不可欠です。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 世界を変えるための17の目標



◆男女共同参画社会を実現するためには？

○ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）が必要

年齢や性別に関係なく誰もが、仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動などの活動を自分の希望するバランスで展開できる状態のことを、ワーク・ライフ・バランスといいます。

ワーク・ライフ・バランスは、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらし、男性も女性も今まで考えてきた自分の役割に縛られず、一人ひとりが自分らしい活動に取り組むことができるようになります。

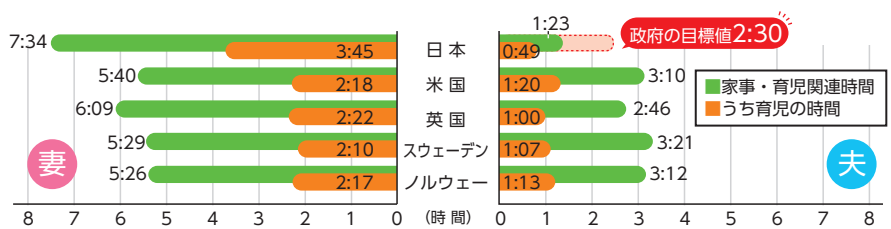
家事や育児、介護はみんなで協力！

食事の支度や洗濯、掃除などの家事は、生活するうえで欠かせない大切な仕事です。みんなで協力して行えば会話もはずみ、家での時間がより快適になります。

育児は、子どもと一緒に過ごすかけがえない貴重な時間です。お父さんもお母さんも子育ての苦勞も喜びも分かち合ひましょう。

また、親戚や近所の人、行政サービスなど、頼れる人（もの）は上手に利用し、一人ががんばりすぎないようにしましょう。

6歳未満の子どもを持つ夫婦の1日あたり家事・育児関連時間の国際比較



「男女共同参画社会の実現を目指して 平成30年版データ」より

仕事では男性も女性も個性と能力を発揮！

仕事の企画から実施、評価まで、それぞれの過程に男女が共に参画することは、多様な視点や発想を生むことにつながります。

そのためには、育児や介護などと仕事が両立できるような環境を整えることが必要です。また、長時間労働は、男性の家事・育児時間の少なさや、女性が仕事を続けられない原因の一つです。限られた時間で効率よく仕事を進めるためには、職場全体での取り組みが大切です。



地域活動にみんなで参画！

まちづくりや防災、環境などの地域の活動はさまざまです。地域に住む誰もが、性別や年齢に関係なく地域活動に参画することで、ボランティア意識や地域社会の連帯感が高まることが期待されます。

また、地域には子どもや高齢者、障害のある人、外国人など多様な人々が暮らし、そのライフスタイルも価値観もさまざまです。これらの住民の声が反映されるには、地域のことを決める場に、多様な人々が参画している必要があります。

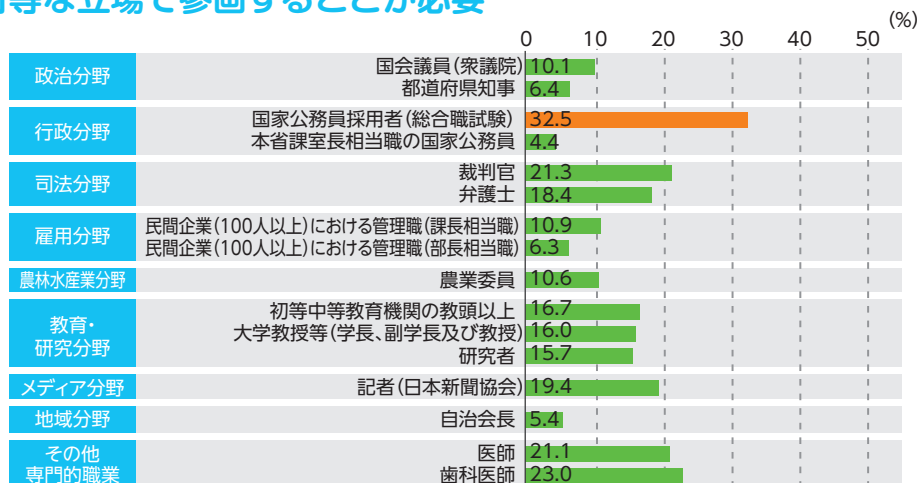


○社会のあらゆる分野に男女が対等な立場で参画することが必要

ものごとを決める場に男性しか、あるいは女性しかいないとしたら、そこで決まったことはみんなにとって最良の答えと言えるでしょうか？ 私たちの社会は男女がほぼ半分半分ですが、大事なことを決める立場や、指導的な立場にいる女性は、まだまだ少ないのが現状です。

男女共同参画社会の実現には、社会のあらゆる分野に男女が共に参画することが必要です。

国は、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標を定め、取り組みを進めています。



「男女共同参画社会の実現を目指して 平成30年版データ」より

皆さん!“あいめっせ”をご存じですか？

“あいめっせ”って何？

姫路市男女共同参画推進センターの愛称です。

“あいめっせ”は「I message(アイメッセージ=私はこちら思う)」と「愛あるメッセージ」の意味を含んでいます。

“あいめっせ”は男女共同参画社会の実現のための活動拠点施設です。性別・年齢を問わずどなたでも利用できます。

“あいめっせ”ではどんなことをしているの？

学 習 啓 発

男女共同参画に関する
啓発講演会や、
講座・セミナーの開催など

情報収集・提供

図書情報コーナーにおける
男女共同参画に関する
図書・DVD・資料等の収集・提供など
● 図書情報コーナー ●
079-287-0802

あいめっせ I-messae

相 談

女性のための相談、法律相談、
健康相談、チャレンジ相談など
● 女性のための相談室 ●
電話相談：079-287-0801
面接予約：079-287-0807

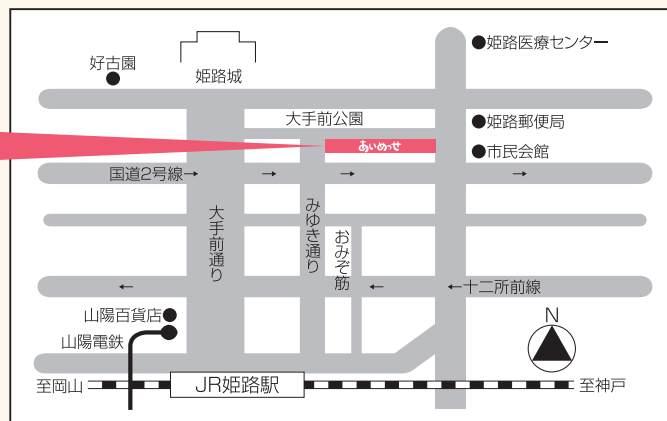
交 流 促 進

男女共同参画社会の
実現を目指す市民グループ
への活動の場や情報の
提供など

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”



イーグレひめじの3階にあります



ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/i-messae/> 開館時間:9~21時(12/28~1/4、臨時休館日を除く)

発行/ 姫路市 男女共同参画推進課 発行日/ 平成31年3月
〒670-0012 姫路市本町68番地290(イーグレひめじ3階)
TEL: 079-287-0803 FAX: 079-287-0805
ホームページ <http://www.city.himeji.lg.jp/2870803>